

東京都の教職員になられた方へ(東京都教職員互助会のご案内)

このたび、東京都の教職員になられたことを心からお祝い申し上げます。

皆様方は新しい環境の中で、新たな夢と希望に思いを馳せていることと存じます。

互助会というと冠婚葬祭業者をイメージされる方も多いかと思いますが、公益社団法人東京都教職員互助会は、皆様の先輩教職員が相互扶助の精神に基づき、大正8年に創立し、令和元年には100周年を迎えた教職員の皆様方の団体です。

現在、正会員が約63,000人、退職者の会員が約50,000人ご加入いただいております。

※正会員：東京都から給与を受ける公立学校教職員及び理事長が特に認めたもの

当互助会は、東京都と連携・協力し、東京都の教育向上に資するため、教育の振興に関する事業及び保健医療に関する事業等を行い、もって公益の増進に寄与することを目的とし、教育支援事業の他、三楽病院(御茶ノ水)の経営及び東京都教職員総合健康センターの運営、生涯学習支援事業並びに医療互助・積立年金等の互助事業など、教職員の「いきがい」、「健康」、「経済生活」について生涯にわたってお役に立てるよう事業をおこなっております。

具体的な事業概要については、同封のパンフレットをご覧くださいと存じます。

マンガで親しみやすくご紹介していますので、是非お読みください。

皆様方におかれましては、当互助会が教職員の方々のために今まで果たしてきた役割をご理解いただき、ご入会くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご入会の手続きは同封の説明書をご参照ください。

皆様のご加入を心よりお待ちしております。

※行政系職員の方へ

ご加入後、東京都の人事異動で他局等へ異動(転出)したときは、互助会の会員資格を喪失してしまいます。

その場合、ご本人の希望により互助事業の積立を継続すると、退職時に医療互助事業あるいは積立年金事業の制度がご利用いただけますのでご相談ください。(年齢制限等の条件あり)

おめでとうございます



公益社団法人東京都教職員互助会
理事長 阿川 千一郎

【ごじょ丸】

東京都教職員互助会のイメージキャラクター